

令和4年度第3回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会

日時：令和4年12月22日（木） 13時30分～

場所：秋田県森林学習交流館（プラザクリプトン）

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員（五十音順）

- 大和田 朋子 （秋田市立広面小学校 校長）
- 加賀谷 均 （加賀谷均税理士事務所 税理士）
- 笠井 みち子 （秋田県消費者協会 理事）
- 加藤 薫 （一般社団法人秋田県造園協会 会長）
- 川越 政美 （公募委員）
- 熊谷 嘉隆 （公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）
- 佐藤 充 （NPO法人環境あきた県民フォーラム 理事長）
- 関 厚 （鹿角市長）
- 村岡 典子 （公募委員）

○県側

- 村上 幸一郎 （農林水産部森林技監）
- 真崎 博之 （農林水産部林業木材産業課 調整・木材流通班長）
- 三森 道哉 （農林水産部森林整備課長）

◇議題

- （1）令和4年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について
- （2）秋田県水と緑の森づくり税事業次期計画説明会等の概要について
- （3）秋田県水と緑の森づくり税事業次期計画（案）について
- （4）令和5年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画（案）について

◇報告事項

- （1）令和5年度森づくり県民提案事業の募集について
- （2）秋田県におけるシカの生息状況と対策について

1 開会

事務局が開会を宣言

2 あいさつ

村上森林技監があいさつ

3 委員会の成立

事務局が委員10名のうち9名の出席により委員会が成立していることを報告

4 会長あいさつ

熊谷会長

年末のお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナも発生から3年が経とうとしております。当初は、得体の知れないウィルスでありましたが、それに対し試行錯誤していくことで、今ではウィズコロナがいろんなところで定着しつつあります。

そのような中、森づくり税事業も皆様からのご意見をいただきながら、施策を進めております。

引き続き、しっかりと活用していくことで、本県の森林を次世代に引き継ぐ責任が私たちにはありますので、本日の委員会においても、委員の皆様の活発なご意見、ご質問、そしてご提案をいただけますようよろしくお願いいたします。

5 議題

議題1) 令和4年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について

事務局から資料1について説明。

熊谷会長

令和4年度の事業の実施状況を説明いただきました。

皆様、ご意見等いかがでしょうか。

関委員

鹿角市では、毎年事業を活用して植樹祭等を開催しており、今年も150名ほどの参加者がありました。

また、米代川源流部において、放牧地を緑化する活動も毎年実施されており、50名ほどの参加となっております。鹿角市としては、この事業にお世話になっていること、そして、大きな期待をしていることをご紹介しますと思います。

加賀谷委員

11月までの実績ということですが、森や木とのふれあい空間整備事業は、約22百万円が使い切っていない状況となっております。

これについては、年度末までに使う予定があるのか、また、もし使わない場合は繰り越すのかどうかについて教えていただきたい。

事務局（三森課長）

この残額につきましては、3月末までに使い切る予定は今のところない見込みで、ほぼこれで精算する予定となっております。

また、残額は基金に積み立て次年度以降の事業に活用されることになります。

熊谷会長

よろしいでしょうか。

ほかは、いかがでしょうか。

笠井委員

今、使い切る予定はないとのことでしたが、木育に関する事業に活用するなど、今後、活用する見込みはないのでしょうか。

事務局（加賀谷主幹）

今年度の木育空間整備は2カ所で実施しておりますが、1カ所は完了しており、もう1カ所は実施中ではありますが、予算額と同額で精算する見込みとなっておりますので、活用する予定は今のところありません。

川越委員

森林環境教育指導者養成事業についてお聞きします。保育士や森林ボランティア等を対象に実施しているようですが、現地で実施しているのか、それとも教科書を使って実施しているのかなどを教えていただきたい。

また、全県で実施していると思いますが、受け入れる学校によっても異なりますが、どの地域で実施しているのか教えていただきたい。

事務局（加賀谷主幹）

野外保育・自然保育推進講座は、男鹿市とクリプトンで実施しており、現地での体験学習や実施する際の安全等についての講義等を実施しています。

また、森林学習指導者講座は、2月に実施する予定ですが、教科書等を活用した座学で

実施する予定です。

なお、野外保育・自然保育推進講座は年に1~2回、森林学習指導者講座は年に1回程度実施していますが、開催は秋田市周辺で実施することが多い状況となっております。

熊谷会長

学びの形態については、もう少し議論した方がいいかもしれません。どのくらいの参加者がいるのか、もう少しフィールドワークをした方がいいのか、開催頻度を増やした方がいいかなど、問題意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

大和田委員

副読本「秋田の森林」は、毎年本校にも配布されておりますが、学校側で実際にどのように活用されているか把握はしているのでしょうか。

事務局（村川副主幹）

副読本を送付する際にアンケートを同封し、活用状況や改善の要望、感想などを記載いただくようお願いしており、その内容を次年度に作成する際の参考にしています。

熊谷会長

小学校や中学校などの現場で、タブレットの導入状況はどうなっていますか。

大和田委員

全児童に配布されており、通常の授業の中で活用されております。

熊谷会長

今後の検討課題の1つとして、基本的に紙ベースで配布していくのか、それともタブレットに対応した配布にするのかなど、今の時代に沿った教材の作りこみを検討していただければと思います。

熊谷会長

ほかは、よろしいでしょうか。

コロナ禍の中で制約を受けながらも、基本的には事業は順調に推移されているようです。ただ、委員の皆様のご意見から、今までの事業手法をそのまま継続していいのか、それとも、見直すべきか、考える時期に来ていると感じましたので、次年度以降に検討していただきたいと思います。

議題2) 秋田県水と緑の森づくり税事業次期計画説明会等の概要について

事務局から資料2について説明。

熊谷会長

いかがでしょうか。

佐藤委員

説明会についてお聞きします。開催時間が午後や夕方を設定されておりますので、来られる方は限定されると思います。また、内容が森林になると、一般の方はなかなか来にくいと思いますので、森林関係者以外に、実際に参加した方はどのような方々だったのでしょうか。

事務局（加賀谷主幹）

主な参加者として、市町村職員や学校関係者、森林ボランティア等に携わっている方や一般の方々にご参加いただいております、8箇所では128名の方にご参加いただいております。

熊谷会長

開催時間については悩ましい一面があり、時間帯によっては参加できない方は出てきますし、一方で、森林に関心があれば休んで来る方もいると思います。

説明会で意見できなかった方については、この後、パブリックコメントでいろんな意見を拾い上げることになると思います。

ほかにいかがでしょうか。

加賀谷委員

先ほど、森づくり税が一般の方になかなか知れ渡っていないので、情報提供など広報活動を強化するとの説明がありました。

森づくり税は、県民税に均等割りで課税されておりますけれども、税金の話なので、森林整備課のホームページだけでは、県民の方に伝えるのはなかなか難しいかもしれません。

税務課と共同でPRを強調をするなど、皆さんからいただいている税金で森づくりをしていることを、広く分かりやすく実施していただきたいと思います。

熊谷会長

これも、委員会で問題意識として共有しております。いろんな媒体を利用する、又はイベントを開催するなどによりPRに努めているのですが、なかなか多くの県民の方に届いていないのが現状です。これについては、当委員会で、引き続き、取り組んでいく課題で

あると認識しておりますが、事務局いかがでしょうか。

事務局（三森課長）

県民の皆様からいただいている貴重な税金であることを認識し、その税金をどのような事業に活用し、どのような効果が出ているのかなどを説明していく必要があります。

そのため、次年度はホームページへの掲載に加え、新聞で広告するなど、更なる周知に努めることにしております。

関委員

秋田県の森づくり税事業の上位計画は、全国に先んじてモントリオールプロセスに即した地域計画であり、その内容はグローバルスタンダードで秋田県の森林水準をあげるものであると思っておりますので、第1次の事業計画を作成した方々の意気込みを感じております。

モントリオールプロセスの考えは、温帯域の森林の理想的な基準を示したものであり、それを現場に落とした日本で最初の計画であることを、県民の方々に強調していただきたいと思っております。

熊谷会長

ありがとうございます。

村上森林技監にお聞きいたします。他県の取組を、包括的にまとめたものなどはありますでしょうか。

村上森林技監

各県で同じように超過課税を徴収していることについては、林野庁でとりまとめ、林業白書に掲載していると思っておりますので、必要に応じて取り寄せ、提供していければと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。これは、情報発信と関係があり、森づくり税の目的は本県の森林を健全な状態で次世代に引き継ぐことですが、大きな枠組みの中では、生物多様性とか気候変動とか世界のいろいろな取組があり、そのような大きな取組を見せながら、本県の立ち位置とか取組を情報発信していくことも、今後必要になるかもしれませんので、検討していただければと思います。

議題3) 秋田県水と緑の森づくり税事業次期計画(案)について

事務局から資料3について説明。

熊谷会長

次期計画については、これまでの委員会でもご議論いただき、ある程度の整理はできていると考えております。

その1つの要素として、国の森林環境譲与税がスタートしましたので、そちらで実施可能なものについては、そちらで実施していただくという項目の整理はできております。

もう1つ、項目の整理としてあったのは、担い手対策についても譲与税で継続して実施していくことで、やめたわけではないということも、皆さんで共有できていると思います。

それらを踏まえたうえでご意見をいただきたいと思います。

佐藤委員

質問を2点ほどしたいと思います。針広混交林化事業については、市町村でも譲与税を活用して可能であるとのことですが、今後の事業全体の見通しはどうか教えていただきたい。

2点目は、針広混交林化事業の事業量がハード全体の事業費に比べると減ってきていると感じます。ハード事業の事業費の考え方について教えていただきたい。

事務局(加賀谷主幹)

針広混交林化事業については、第3期5箇年計画での実績見込みは約358haとなっています。また、第4期計画で市町村等からの申請は約200haでありましたが、これまでの実績等を勘案し、第4期計画の計画量を250haとしておりますので、市町村等からの申請は満たしている状況でございます。

事務局(三森課長)

ハード事業全体の事業費としましては、安全・安心な森づくりとして、ナラ林の若返り事業を新たに追加しましたので、ハード事業全体の事業費は増加しております。

佐藤委員

市町村が譲与税を活用して実施する事業と、森づくり税で実施する事業を併せた場合について、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

事務局(三森課長)

譲与税を活用し、市町村が森林経営管理制度で実施する手入れの行き届かない森林の整備量は、約88,000ha程あると認識しています。

今後、順次整備していくこととなりますが、実際に整備される森林は、森林所有者の意向や境界が明確でなければ整備できませんので、市町村は森林所有者への意向確認等の作業を実施している最中であり、現段階で明確に数値を申し上げることはできません。

なお、市町村に経営管理を委託したい旨回答があり、森林所有者と計画を作成した森林面積は約 770ha でございます。

佐藤委員

市町村は境界が確定すれば、順次、手を掛けていくと思います。

しかし、約 88, 000ha に手をかけなければいけないとのことであれば、3 期で約 500ha を整備し、その前の計画から手を掛けた森林をあわせても、全体のうちの一部しか手を掛けられていない状況であると考えてよろしいでしょうか。

事務局（三森課長）

当初、針広混交林化事業については、生育不適地として約 30, 000ha を手がける計画でスタートしております。

一方で、先ほどの 88, 000ha については、森林所有者が 10 年程度手を入れていない森林が、そのくらいあると市町村が認識し、意向調査の対象としている面積となりますので、今後はそれらの森林を整備していくことになると考えております。

熊谷会長

佐藤委員の質問については、今まで 10 数年整備をしてきたものも含め、もう少しビックピクチャーを示していただき、そのうえで今後 5 年ほどどのように整備していくのかなど、全体を説明してほしいとの考えではないかと思いますがいかがでしょうか。

佐藤委員

できるのであれば、今まで実施してきたことが全体の中でどれくらいになっていて、現在どのような状況なのかを示していただければ、今後の考え方の目安になると思います。

熊谷会長

データがあれば、図などで示していただければ、委員の方もわかりやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（加賀谷主幹）

針広混交林化事業は、平成 20 年度のスタート時から実施しており、第 1 期では計画 1,810ha に対し実績は 1,985ha、第 2 期計画では計画 1,000ha に対し実績は 968ha、第 3

期計画では計画 500ha に対し実績見込みは 358ha となっております。

今後は、先ほど課長が説明した森林経営管理制度の面積と併せ、両輪で針広混交林化を進めていくことになると考えております。

熊谷会長

わかりました。技監どうぞ。

村上森林技監

全体像の中でどのように進めていくのかを、次回にお示ししたいと思いますので、よろしく申し上げます。

熊谷会長

ありがとうございます。それであれば、具体的な案件ではありますが、全体が見え、地に足がついた議論ができると思いますので、よろしく申し上げます。

議題 4) 令和 5 年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画（案）について

事務局から資料 4 について説明。

熊谷会長

令和 5 年度計画については、今回は概略の説明で次回に詳細の説明があるということですが、ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等申し上げます。

川越委員

2 ページの「森林生態系長期大規模モニタリングサイトの設置と観測」は、現在実施されているのか、実施している場合はどのようなことをしているのか、状況を教えていただきたい。

事務局（長岐部長）

この調査は第 3 期計画からスタートし、現在も実施しております。

5 カ年で実施していることは、モニタリングの面積が約 7ha ありますが、その範囲の中にどのような植物があるのか、樹種や高さ、胸高直径などを調査しております。

また、本県だけではなく、いろんな調査機関と共同で研究を実施しております。

大気汚染とか土壌、メタンガスなどを調査し、その調査を通じて大気汚染とか CO2 の状況がどうなっていくのかを調査している状況です。

川越委員

場所はどこですか。

事務局（長岐部長）

森吉山麓高原で実施しています。

川越委員

貴重なデータになると思いますので、是非、継続していただきたい。

熊谷会長

森林総研等も実施しているテーマだと思いますが、いかがでしょうか。

村上森林技監

林野庁の事業で、モニタリング調査は全国的に実施されておりますし、森林総研とも連携しながらデータの分析等を行っております。

熊谷会長

そういった国の機関等のデータとしっかりと共有を図りながら、進めていっていただければと思います。

関委員

県有林で実施しているモニタリング調査はなかったでしょうか。田代で実施していると思いましたが。

事務局（長岐部長）

センターでは様々なモニタリング調査を実施しております。今のご発言は、大館市にある長坂県有林で実施している調査で、水の流出に関するモニタリングを実施しております。

スギ林を間伐することで、沢への流出や水質などがどう変わるのか、間伐の効果などを調査しているもので、この調査の財源は森づくり税ではなく、ほかの財源で調査を実施しております。

関委員

この調査は、全国でもトップクラスの調査だと思いますので、是非、PRをしていただきたい。

加藤委員

普及啓発事業の中で、新聞広告などを利用するとあります。林業等に関しては、どうしても関係者とか興味のある人が少ないと思います。税事業を活用した取り組みを、TVなどを利用し、動画等でわかりやすく周知するのはどうでしょうか。

熊谷会長

先ほどもいろんなお話しがありましたが、いかがでしょうか。

事務局（加賀谷主幹）

第4期5箇年計画において、情報発信等を強化していくこととしており、次年度は、新聞に森づくり税に関する記事を掲載するほか、SNS等を活用した周知や、市町村の広報等で周知を図ることとしています。

TVでの周知は検討しておりませんので、今後の検討にさせていただきたいと思えます。

熊谷会長

私の職場の情報発信についてお話ししますと、開学当初の情報発信は大学のパンフレットでしたが、ここ5年間は大学のホームページ、SNS、ビデオにシフトしています。

ただ、ビデオは2分くらいが限度で、その中にどれくらいの伝えたい情報を盛り込むか。これは、素人ではなかなかわからないと思いますので、私たちは専門の方をお願いしています。

先ほどから、議論されておりますけれども、より多くの県民に森づくり税を理解していただき協力していただけるか、その辺りへの工夫はとても重要なこととなりますので、是非、検討していただきたいと思えます。

熊谷会長

他にいかがでしょうか。

熊谷会長

議題2から4まで、3つの議題について、皆さまの建設的なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

情報発信に関しては、いろんな工夫が必要だというご意見をいただきました。また、個別的なご意見では、森の役割というのはグローバルであり、その中で本県の取り組みをわかりやすく情報発信して行くべきでないかというご意見や、発信の媒体についても、従来の紙媒体だけでなく、SNSなどを積極的に活用していくべきとの意見もありました。

また、これまでの事業について、委員の皆さまにビジュアル等を示したうえで、

各論を議論していくことも必要ではないか。これは、是非、次年度以降に検討していただきたいと思います。

調査に関しても、各県と森林で繋がっております。いろんな研究機関や大学が、様々な研究しておりますので、情報の共有というものが必要になってきます。これについては、森林技監にご協力いただき、示していただければと思います。

熊谷会長

議題全体を通じて、何かございませんか。

笠井委員

普及啓発については、皆さんが努力しているのはわかりますが、自治体である市町村と連携し広く呼びかけていくことや、市町村単位でSNSなどを活用し、県民に呼びかけてはいかがでしょうか。

熊谷会長

ありがとうございます。世代によっても、どのような媒体を用いたらいいのかバラバラだと思います。引き続き、周知方法等について議論していきたいと思います。

6 報告

報告1) 令和5年度森づくり県民提案事業の募集について

事務局から資料5について説明。

熊谷会長

ありがとうございます。県民提案事業は、これまでずっと実施している事業で、来年度も引き続き募集しながら実施していくということでもあります。いかがでしょうか。

熊谷会長

この事業は、毎年度申請書が提出され、申請に不慣れな団体等については、側面指導として、内容等を地域振興局の森づくり推進課で指導しているということですので、引き続きお願いしたいと思います。

報告2) 秋田県におけるシカの生息状況と対策について

事務局から資料6について説明。

熊谷会長

報告ありがとうございます。とてもわかりやすく、現状と将来の深刻度を把握できた気がします。

技監におたずねします。これは森林総研でも、ある程度実施されている調査かと思いますが、いかがでしょうか。

村上森林技監

はい、森林総研だけでなく、全国的にも非常に重要な問題だと認識しております。

私も前の現場が京都府だったのですが、植栽すると全部食べられてしまう状況でした。京都の嵐山では、林床植物が全て食べられ、今、生い茂っているモミジなどの次世代の若い木が全部食べられてしまっているという状況で、もし、上層木が食べられてしまうと景観がどうなってしまうかと、ものすごい危機感がありました。

そういう状況ですので、森林総研のみならず森林管理局等の現場でも研究を進めているところでございます。

秋田はシカがいなくていいと思っていたんですが、そんな甘いことを言っている場合じゃないと、あらためて認識しているところです。

熊谷会長

情報提供ありがとうございます。

私も先月、弘前市で世界遺産地域・白神山地の科学委員会に出席しましたが、そこでシカの報告がありました。まだまだ危機的状況ではないものの、ネズミ算式に増えてくるといことで、然るべき対策をとらないと由々しき事態になるとの議論ができました。

あそこは、ブナの原生林で世界遺産地域に指定されておりますので、シカの個体が増えてくると植生への影響を含めて大変なことになるということです。

私は、国際自然保護連合の世界保護地域委員会の遺産地域を審査する立場でもありますがけれども、これは非常に大きな問題で、世界遺産地域としてこのままでいいのかという議論になりますし、秋田県・青森県に跨がる日本の世界遺産として、シカ対策は喫緊の課題となるのは間違いないと思っております。

事務局に確認ですが、来年度以降の計画に、このシカ対策が入っていたと思いますが、普及啓発事業で実施することよろしいでしょうか。

事務局（加賀谷主幹）

はい、令和5年度のソフト事業の普及啓発事業で実施したいと考えております。

熊谷会長

わかりました。森づくり税を活用した調査として、積極的に実施していただきたいと思

いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

熊谷会長

ご異議がないようですので、森づくり税を活用した調査として実施していただき、適時、情報提供もお願いいたします。

熊谷会長

それでは、これで本日の議題、報告事項は全て終了いたしましたので、これで議長の任を解かせていただき、事務局にお返しします。

事務局（加賀谷主幹）

熊谷会長、ありがとうございました。

また、皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見を参考にしながら、今後、森づくり税を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の委員会は3月に開催する予定としております。開催日につきましては、後日調整させていただきますので、ご出席をお願いいたします。

事務局（加賀谷主幹）

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。